

平成 2 5 事業年度

事業報告書

自：平成 2 5 年 4 月 1 日

至：平成 2 6 年 3 月 3 1 日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
1.	目標	3
2.	業務内容	3
3.	沿革	20
4.	設立根拠法	21
5.	主務大臣（主務省所管局課）	21
6.	組織図	22
7.	所在地	24
8.	資本金の状況	24
9.	学生の状況	24
10.	役員の状況	24
11.	教職員の状況	29
III	財務諸表の概要	30
1.	貸借対照表	30
2.	損益計算書	30
3.	キャッシュ・フロー計算書	31
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	32
5.	財務情報	32
IV	事業の実施状況	40
V	その他事業に関する事項	49
1.	予算、収支計画及び資金計画	49
2.	短期借入れの概要	49
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	49
	（別紙）財務諸表の科目	55

国立大学法人九州大学事業報告書

Ⅰ はじめに

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

【基本理念】

自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

社会の課題に応える大学
最高水準の研究を推進する大学
アクティブ・ラーナーを育成する大学
骨太のリーダーを養成する大学
先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
グローバル社会と地域社会を牽引する大学
自律的改革により進化し続ける大学
知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。これは、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確に示すことができる制度である。

また、新たな教育組織として「基幹教育院」を設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を実施する。九州大学では、全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。

このように、九州大学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教

育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成 25 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【大学院】

- ・薬学研究院附属産学官連携創薬育薬センター
- ・芸術工学研究院附属応用知覚科学研究センター
- ・農学研究院附属国際農業教育・研究推進センター

【基幹教育院】

- ・附属学生支援センター

【学内共同教育研究施設】

- ・水素材料先端科学研究センター（新設）
 - ・次世代経皮吸収研究センター（TDDS 研究センター）（主幹）
 - ・アジア埋蔵文化財研究センター（新設）
 - ・エネルギー基盤技術国際教育研究センター（新設）
 - ・キャンパスライフ・健康支援センター（組織改編）
 - ・アーキテクチャ指向フォーマルメソッド研究センター（主幹）
 - ・味覚・嗅覚センサ研究開発センター（新設）
 - ・持続可能な社会のための決断科学センター（新設）
 - ・3D / 4D 構造材料研究センター（主幹）
 - ・アジア太平洋未来研究センター（新設）
 - ・循環器病未来医療研究センター（主幹）
- （主幹）は主幹教授による先導的学術研究拠点

【本部】

- ・広報本部

【推進室等】

- ・産学官連携本部
- ・同窓生連携推進室
- ・広報戦略推進室

【附置研究所】

- ・生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センター
- ・応用力学研究所附属自然エネルギー統合利用センター

II 基本情報

1. 目標

九州大学は、平成 23 年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成 12 年 11 月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成 14 年 1 月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って、生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上

(1) 教育

大学院教育の充実に向けた取組

1) 「地球社会統合科学府」の新設

「惑星としての地球、地球をふるさととする生物、そして地球の上で生きる人々の社会を学際的に、また統合的に分析し、来し方を明らかにし、現代社会の課題に応え、未来社会の構築に貢献する」ことを目指し、20 年間の学際的な研究教育に実績を持つ「比較社会文化学府」を母体として、平成 26 年 4 月に新しく「地球社会統合科学府」を設置することとした。

人類社会の要請に応え得る高度な専門的知識、地球社会的視野を有する人材を養成するために、新たに教授・准教授 5 名を配置し、文理の枠を超えた幅広い研究領域を六つのコース（包括的地球科学、包括的生物環境科学、国際協調・安全構築、社会的多様性共存、言語・メディア・コミュニケーション、包括的東アジア・日本

研究)に編成し教育を行う。

2) 「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」の採択

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム(オールラウンド型)」に採択された「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」(法務学府以外の全学府)において、環境・災害・健康・統治・人間の五つの重要課題に対応する教育研究ユニットを、企業・行政・国際機関と構築し、専門分野の枠を超えたグローバルな教育研究指導体制で学生の指導を行う体制を整備した。

本プログラムの円滑な実施のため、「持続可能な社会のための決断科学センター」を設置するとともに、平成26年1月に開設記念シンポジウム及び3月に国際シンポジウムを開催した。

後期からプログラム学生を募集し、プレゼンテーションセミナーを開講し、科学的な問い方、人類の歴史と未来、人間の認知バイアスなどのテーマについて、プレゼンテーション・討論・レポート提出を軸とする教育を実施した。また、平成26年1月にはプログラム学生が企画する屋久島合宿を実施するとともに、2月から3月にかけてバングラデシュ、カンボジア、ケニアの3ヶ国で海外実習を実施する等の活動を開始した。

「基幹教育」に向けた取組

幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」、「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度(基幹)を育成する「基幹教育」を平成26年度から行うため、基幹教育院を中心に各種の取組を以下のとおり実施した。

1) 教員の採用・配置状況

基幹教育院の体制整備として、国内外に広く公募を行い、延べ1,000名を超える応募者のなかから、平成25年度は35名の教員を採用または学内異動により配置した。(国立大学改革強化推進補助金による外国人教員採用6名と基幹教育院における外国人教員採用3名含む)

これにより、基幹教育院は下記表に示すとおり、新規採用、各部局等からの学内異動により、総勢73名の体制を整備した。

(教員73名の採用状況)

・総長裁量による新規採用【国内外から公募】	38名(2名)
・各部局からの学内異動	35名(1名)

()内は外国人教員数で内数

うち1名は、平成27年4月1日着任予定

(教員 73 名の配置状況)

・教育企画開発部	教授3名、准教授3名
・特別プログラム推進部	教授2名、准教授1名、助教1名
・教育実践部	教授15名(2名)、准教授18名(1名)、助教11名
・入学者選抜方法開発部	教授1名、准教授1名
・学修・健康支援開発部	教授7名、准教授7名、講師1名、助教1名
合計	教授28名、准教授30名、講師1名、助教14名

()内は外国人教員数で内数

2) カリキュラムに係る取組状況

平成 26 年度から始まる基幹教育で新たに開講する特徴的な科目「基幹教育セミナー」と「課題協学科目」をそれぞれ試行的に開講した。

「基幹教育セミナー」では、学びへの問い、異なる学部の学生同士の対話、自己省察等を通じて学びの態度を養うことを目的に少人数のディスカッションやプレゼンテーションを中心とした演習を、「課題協学科目」では、現代社会の課題を文・理の複数の教員による解説、学生同士のチーム学習等により、学問的アプローチや自主的学習の姿勢を身に付けることを目的に講義と協同学習を組み合わせ実施した。

それぞれ、学生へのアンケートの分析、実際に授業を実施した教員の体験、さらには授業のビデオ録画の分析をもとに、平成 26 年度に授業を担当する教員に対し FD を実施し、基幹教育の開始に備えた。

英語については、より高度な英語運用能力を着実に習得できるようにカリキュラムを体系化し、学生個人のニーズに対応した自律学習支援のためのセルフ・アクセス・ラーニングセンターを設置した。

他の科目については、基幹教育の各科目区分の目標・目的により、従来の科目内容を見直して、共通シラバスを新たに作成し、一部の科目においては共通教科書の作成を行っている。これらのように新たなカリキュラム理念のもと、基幹教育の開始に向けた準備を行った。

(基幹教育の主なカリキュラム)

基幹教育セミナー	課題協学科目	言語文化科目
文系ディシプリン科目	理系ディシプリン科目	健康・スポーツ科目
総合科目	高年次基幹教育科目	新英語教育(Q-LEAP)

3) 各種委員会での審議状況

基幹教育に関する全学出動体制の新しいルールを、全学の委員会である「教育審

議会」及び「教育企画委員会」において決定し、それに基づき平成 26 年度の基幹教育担当教員を決定した。

また、基幹教育に関する全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」のもとに新たに「基幹教育委員会」を設置した。同時に、基幹教育院と各学部からなる「基幹教育実施会議」(基幹教育における時間割の作成や授業アンケートの実施等の実務面を審議)、授業担当者からなる「科目実施班」(各科目の教育内容の審議や教材開発等を実施)、「科目実施班連絡会議」(科目班間の調整)を設置し、基幹教育に係る準備を行った。

4) 履修要項等の刊行状況

基幹教育に係る各種要項等を定め、新入生等への配布に向け準備を進めた。

- ・平成 26 年度 基幹教育履修要項
- ・平成 26 年度 基幹教育科目ガイドブック
- ・平成 26 年度 基幹教育科目授業時間割
- ・平成 26 年度 基幹教育科目担当教員要項
- ・基幹教育の紹介広報誌「Kyushu University Arts and Science」
- ・基幹教育院 高校生向けパンフレット

5) 施設の整備状況

平成 26 年 2 月に基幹教育院棟(センター 3 号館)の建設が伊都キャンパスに完了した。基幹教育院所属の教員の教育研究スペースを確保し、基幹教育の実施に向けた施設面での整備を行い、基幹教育の中核を担う教員が集結した。

6) 事務支援体制の状況

基幹教育院の運営と基幹教育の実施を支援する事務体制として、学務部学務企画課の一部、学務部全学教育課及び伊都共通事務部総務調整課の一部を再編・統合し、学務部に新たに学務部「基幹教育課」を新設した。また、基幹教育院及び基幹教育を主として担当する「学務部次長」のポストを新設した。「基幹教育課」には、基幹教育の教務担当係のほか、会計担当係、運営支援担当係を一元的に組織し、基幹教育院の運営と基幹教育の実施を円滑に進める事務支援体制を整備した。

7) 基幹教育院附属「学生支援センター」の新設

学生の「学び」を主体とした大学生活(入学時から就職まで、学生の学習意欲の向上、学生生活の充実、進路・就職)を全学的な立場から総括的に支援する組織として、基幹教育院附属「学生支援センター」を設置した。

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」への採択

優秀な学生を引きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進し、博士課程の学生が学修研究に専念する環境を整備するための必要経費を支援する文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」において、数理学府「マス・フォア・インダストリ教育研究拠点」及び総合理工学府「新炭素資源学」が採択された。両拠点において、国際的に通用する独創的で高度な研究能力を有する博士課程の学生を育成するための取組を開始した。それぞれ企業との共同研究への参画や海外研究者との交流、海外研究期間への長期インターンシップ等の取組を実施しており、それらを通じて学生の研究能力の育成が図られた。

「九州大学リーディングプログラム」の開始

俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを育成し、世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築・展開を支援する目的で、総長のリーダーシップの下、本学の自主財源による「九州大学リーディングプログラム」の実施を決定した。

本事業は、文部科学省の補助事業の枠組みにとらわれない本学独自の自由な発想に基づく博士課程教育プログラムに対して経費措置（1事業の総事業費は、年度あたり1億円を上限とし、原則、総事業費の2分の1程度の部局負担額を計上）を行うもので、下記のプログラムが採択された。

分野	学府	平成25年度採択プログラム
生命健康	医学系学府	総合コホートセンターを基盤とした新知見発掘の推進と国際的人材（新世代コホート研究リーダー）育成プログラム
多文化共生社会	比較社会文化学府	フューチャーアジア創生を先導する統合学際型リーダープログラム
数理学	数理学府	キーテクノロジーを牽引する数学博士養成プログラム

「科目のナンバリング」についての検討開始

教育の質を保証し、教育のグローバル化に即した全学的な教育制度の整備を行うとともに、学士課程の体系的なカリキュラムを更に可視化するために、教育企画委員会において「科目のナンバリング」について検討を開始し、原案を作成した。平成27年度の全学（学士課程）導入に向けて、平成26年度には各学部でナンバリングの作業を進める予定である。

「GPA制度」の見直し

教育の質保証の観点から、「GPA制度」の見直しを行い、グレードの意味の明確化、

GPA を卒業の目安にするなど教育活動への活用の促進、ルーブリックによる成績評価の指針の提示等について改善を行った。平成 27 年度に新制度を導入し、平成 28 年度の入学生から GPA2.0 を卒業の目安とするとともに、平成 26 年度は各学部等向けに計 12 回 FD を実施し、新しい GPA 制度の趣旨について理解を深める予定である。

「セルフ・アクセス・ラーニングセンター (SALC)」の設置

一人一人の英語力や英語学習のニーズに応じた学習支援を行うために、「セルフ・アクセス・ラーニングセンター (SALC: Self-Access Learning Center)」を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。同センターには専門スタッフ及び大学院生のチューターによる学習相談や留学相談の体制整備を行うとともに、留学生と日本人学生が交流するコモン・エリアを設置し、学習コミュニティの形成に寄与するスペース整備も実施した。

「学生のパソコン必携化」に係る取組

ICT を活用した学生の学習環境を更に強化するため、平成 25 年度の入学生から個人のパソコンの必携化を実施したことを受け、新入生のためのパソコン講習会を 46 回開催 (新入生の 99% 近くが参加) し、PC ソフトウェア (Microsoft 社 Office 及びウイルス対策ソフト) の無料提供、学内の無線 LAN 機器の増設による PC 使用可能地域の拡大 (アクセスポイント数 1,856 台、カバー率 100%) 等の取組を実施した。

また、中央、医学、伊都図書館において、無線 LAN に接続したパソコン及びタブレット端末からの印刷サービスを提供できるよう、館内の複写機システムに機能を追加し、平成 26 年 4 月よりサービス開始することとした。

これらの取組により学生が個人の PC やタブレットで学内システムにアクセスし、いつでもどこでも自分のペースで自由に学習できる環境の充実が進んでいる。

(2) 学生支援

「キャンパスライフ・健康支援センター」の設置

学生生活に関することについて、より総合的・有機的に連携し各種支援を充実させるため、平成 25 年 4 月に「健康科学センター」と「学生生活・修学相談室」を統合し、新たに「キャンパスライフ・健康支援センター」を設置し、学生相談室 (7 箇所) と健康相談室 (6 箇所) を設けた。精神科医 (准教授 1 名)、発達障害支援教員 (教授 1 名)、学生支援コーディネーター (助教 1 名) の 3 名を増員することとし (着任は平成 26 年 4 月) 従来以上の学生相談・学生指導に携わる体制を強化した。平成 25 年度において本センターを利用した学生は、学生相談室 254 名、健康相談室 13,704 名であった。

本学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、主に以下の取組を実施した。

経済支援の取組	給付人数	給付金額
「九大特別枠奨学金」 (対象：学業成績が特に優秀で、かつ、経済的困窮度が高い2年次以上の学部学生)	前期20人 後期21人 計41人	8,200千円
「授業料全額免除適格者に対する特別奨学給付金」 (対象：授業料半額免除許可者のうち特に経済的困窮度が高い者)	前期54人 後期54人 計108人	1,080千円
「博士後期課程奨学金」 (対象：特に優秀な博士(後期)課程の学生)	継続161人 新規130人 計291人	145,500千円

基幹教育院附属「学生支援センター」の新設

学生の「学び」を主体とした大学生活(入学時から就職まで、学生の学習意欲の向上、学生生活の充実、進路・就職)を全学的な立場から総括的に支援する組織として、基幹教育院附属「学生支援センター」を設置した。大学関係者(教員、職員、保護者、同窓生、有志等)が連携し、学習支援、生活・経済支援、進路・就職支援を柱とした取組を展開していくために、まず平成25年度は同センターが担う業務整理を中心に行い、この結果を基に平成26年度から具体的な支援業務を実施して行くこととした。

また、同センターの取組として掲げた学習支援、生活・経済支援、進路・就職支援に関する情報提供及び学生支援の全般を推進、改善を促すことを目的に、ウェブサイト「学生支援サイト」を整備・構築し、平成26年度から本稼働することとした。

(3) 研究

研究力強化促進に係る取組

文部科学省「研究大学強化促進事業(事業費：3億円)」に採択されたことを受け、各種の取組を実施し、本学の研究力強化を促進した。取組の具体例は以下のとおり。

1) 「研究活動基礎支援制度」の整備・実施

研究力強化と研究環境の多様性を促進するために、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する「研究活動基礎支援制度」を実施した。同制度のもと、研究環境支援(研究補助者雇用経費支援28名、国際学会派遣支援11名、論文校閲経費支援19名)を行うとともに、研究力向上のためのスキルアップセミナー(Nature Open Access Seminar1回、英語論文執筆セミナー4回、研究費獲得セミナー1回)を開催した。いずれの支援・セミナーも被支援者・参加者の満足

度は高く、論文執筆数の増加に繋がった。

2) 「研究者招聘・派遣プログラム」の実施

本学研究者の海外派遣又は海外研究者の本学への短期招聘を通じて大学全体の国際交流を深め、共同研究・パートナーシップ（協働）の促進を図るため「研究者招聘・派遣プログラム」を実施し、14件（招聘6件、派遣8件）の計画に対し支援を行った。支援を受けた国内外の研究者等から非常に高い評価を得るだけでなく、国際共同研究の立上げや国際共著論文の執筆に繋がるなどの具体的な成果が得られている。

3) 海外の競争的研究資金の獲得に向けた取組

海外の競争的研究資金の獲得に向け、学内における申請から獲得後の管理・運営等の仕組みを構築し、申請・採択・実施に至る手続の学内支援窓口を明確にするとともに当該手続フローを整備した。さらに、リスクマネジメントガイドラインによるチェック体制の検討を開始した。また、EUや米国等の競争的研究資金に関する調査・情報収集を行い、申請支援を行った結果、アメリカ合衆国エネルギー省の競争的資金（予算規模4千万円）に1件応募（審査中）するとともに、欧州の新しい研究開発・イノベーション枠組プログラムであるEUのHORIZON2020（予算規模：38,000ユーロ）に1件応募（審査中）した。

「学術研究推進支援機構（URA 機構）」の拡充

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」において、海外研究者との交流・招聘、国際共同研究、国際共著論文、海外からの研究資金獲得等を増加させるため、「国際法務室」と連携体制を構築し、国際法務・リスクマネジメント等の機能を強化した。

また、URA 機構に14名のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置（昨年度から4名増）するとともに、URAを第三の職としての雇用制度等に関する基本方針を策定し、研究マネジメント人材の更なる定着を促進した。

配置されたURAは、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム、革新的イノベーション創出プログラム、大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業、研究大学強化促進事業等への申請支援を行い、これらの事業に採択されるなど成果を挙げている。

「主幹教授制度」による研究活動の活性化

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等

を措置する「主幹教授制度」において、平成 25 年度は新たに 4 名（合計 44 名）の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点の設置（5 件）と改編（2 件）を行い、計 22 拠点へと拡充した。

また、主幹教授として選考された後に、新たに大型の競争的資金を獲得した 7 名の主幹教授に対し、学内支援期間の延長を行うだけでなく、14 の先導的学術研究拠点において 24 名の外国人教員を雇用するなど先導的研究への更なる支援強化を実施した。

さらに、先導的学術研究拠点を発展的に改組し、学内共同教育研究施設に移行しても、拠点到課せられる先導的役割を果たすため、全学的支援（支援金額：年間 300 万円）を継続して行うことを決定した。

「共進化社会システム創成拠点」の設置

10 年後を見通した革新的な研究開発課題を特定し、基礎研究段階から実用化を目指した産学連携による研究開発を集中的に支援する文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」に、本学の「共進化社会システム創成拠点」が採択された。本拠点において、地球規模で進む環境変化、国際化、人口問題等に対応できる持続可能な共進化（多様性の共生・進化）社会システムの創成を目指し、ヒト/モノのモビリティ（移動・流通）を中心とした新たな都市の OS（オペレーティングシステム）を科学技術イノベーション政策とマス・フォア・インダストリに基づく新しいイノベーション手法などを用いて構築するための活動を開始した。

世界初「味覚・嗅覚センサ研究開発センター」の設置

近年の食や環境のグローバル化に伴う種々の問題に対処するため、味覚と嗅覚に關係するセンサ研究開発を領域横断的に行う世界初の研究拠点として「味覚・嗅覚センサ研究開発センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。味のデータベースである食譜（食の譜面）、被災地で人を検知するための匂いセンサ、五感を融合したセンサシステムの開発など、基礎研究からセンサ開発、社会実装までの研究を行うもので、平成 25 年度は設立記念シンポジウム等の活動を開始し、国際会議の企画を立ち上げると同時に、国際共著論文の執筆に繋がるなどの具体的な成果が得られている。

「アジア埋蔵文化財研究センター」の設置

本学に存在する学術的な価値のある埋蔵物を教育研究資源として活用するとともに、アジアを視野に入れた埋蔵文化財の発掘、調査、分析、活用等に関する文理融合の新たな研究体制を構築し、東アジアにおける埋蔵文化財の国際研究拠点として「アジア埋蔵文化財研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。最先端精

密分析装置を有した学内・国内・アジアの埋蔵文化財を研究する機関として、文理融合の研究分野の開拓を目指している。

平成 25 年度は、各種の研究プロジェクトを推進するとともに新たな精密分析手法を確立し、古人骨歯の Sr 同位体比分析では人の移動実態の復元とその方法の開発、石斧石材の精密分析では新たな使用石材の発見、胎土分析では土器の生産・移動の様相把握などそれぞれのプロジェクトで成果が得られた。

「エネルギー基盤技術国際教育研究センター」の設置

社会全体のエネルギー消費を抑制する効果的な材料、デバイス、システムの開発研究拠点として「エネルギー基盤技術国際教育研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。蓄電・蓄熱技術、熱電変換・光電変換技術、IT と住空間の省エネルギー技術の国内外の研究者の結集拠点を形成するとともに、自然エネルギー利用研究と連携してこれらの基盤技術の利用による問題解決を目指しており、平成 25 年度は、大学改革活性化制度により 2 名の教授が就任し、活動を始めた。個々の研究の進展を図るとともに、センター内連携研究を企画し、新規有機電極の開発による次世代二次電池の開発、高性能炭素材料の開発によるヒートポンプの開発を発表する等、成果が得られた。主催（1 回）ならびに、炭素資源国際教育研究センターとグリーンアジア国際リーダー教育センターとの共催（4 回）で、国際シンポジウム・セミナーを開催し、国内外からの招待講演者と学内研究者、学生との交流を図った。

(4) 社会連携・社会貢献

産学官連携イノベーションプラザ（サテライトキャンパス）の開所

本学の各キャンパスの中間に位置する地の利を生かし、医工連携等の異分野間の連携融合、地域産業界との連携を推進するために「産学官連携イノベーションプラザ（旧 JST イノベーションプラザ福岡）」を開所した。

同プラザには、本学の産学官連携の対外的窓口である「産学官連携本部（旧知的財産本部）」が入居し、大学・公的研究機関・自治体等との協働を強化している。また、産学共同研究に活用できるレンタルラボや本学の研究成果を自由に鑑賞できる常設展示場も併設するなど社会連携の拠点として活動を開始した。

「ICT を活用した見守りの街系島」がスタート

総務省「ICT 街づくり推進事業」に採択された「ICT を活用した見守りの街系島（本学と系島市が連携して提案）」は、福岡県系島市民に本学が開発した IC カード（情報基盤技術 VRICS を採用した住民見守りサービスシステム）を市民に提供し、防災訓練、安否確認、コミュニティバスサービス等に活用するプロジェクトである。平成 25 年度は希望する市民約 25,000 人に IC カードを配布し、原子力発電所の 30 km

圏内にある同市一貴山校区において土砂災害を想定した防災訓練による実証実験を実施し、その正確性及び迅速性を確認したほか、小学校の登下校見守りや買い物弱者のための移動販売等への活用を開始した。

世界の昆虫と会える「キッズミュージアムバス」を運行

大学院芸術工学府プロジェクトチーム及び総合研究博物館は、西日本鉄道株式会社と協力し、平成 25 年 6 月～ 9 月まで「キッズミュージアムバス」を運行した。日常生活の中で身近に博物館の所蔵品に触れてもらうことをコンセプトに、子どもたちに博物館の楽しさを知ってもらうため、市内路線バス車内に、本学総合研究博物館所蔵の昆虫約 20 種類の写真や解説を展示したもので、一般市民に対し教育効果の高い標本や資料を展示した。

(5) 国際化

「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入

外国人留学生が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に、母国から家族を呼び寄せ、また、留学生の母国への搬送等各種サービスや、緊急時以外でも留学生が病気等で医療機関を受診する際の通訳サービス等を受けられる「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入した。本制度には、「緊急時費用保険 (Emergency Expense Insurance)」と「メディカル アシスタンス サービス (Medical Assistance Service)」がある。

平成 25 年度は急病で倒れた留学生の家族を緊急時として呼び寄せるケースが発生し、家族との連絡、旅費・滞在費の負担、病状説明・手術の同意書等書類作成時の通訳などをこの制度でカバーすることができた。この制度を導入したことにより、留学生のみならず大学教職員の負担も軽減することができている。

本制度の導入に当たっては、支援に関し必要な事項を「外国人留学生等に係る緊急時支援要項 (総長裁定)」として定め、適切な運用を行っており、増加する留学生等に係る受入体制の整備充実を進めている。

「アジア太平洋未来研究センター」を新設

アジア太平洋共生の共通基盤となる独自の新学問分野を切り拓き、新たな政策的アジェンダを提起する人文社会科学横断型の研究拠点「アジア太平洋未来研究センター」を新設した。世界トップクラスのスタンフォード大学からスター級研究者 (九州大学シニアアドバイザー) 等を研究ユニットごと誘致するグローバル型最先端研究施設であり、日米の二つの大学による研究センター共同運営体制の構築と共同プロジェクトの推進の実施は、人文・社会科学分野においては日本で最初の試みである。平成 25 年度は運営体制を整備し、次年度以降の本格的な共同研究活動開始に向

け準備を進めた。

「日韓海峡圏カレッジ」の充実・進展

平成 23 年度から実施し、延べ 480 名もの日韓の学生が参加した東アジアの次世代リーダーを育成する「日韓海峡圏カレッジ」における実績を基盤として、平成 26 年度から文部科学省特別経費（経費名：プロジェクト経費）により「グローバル人材育成のための日韓米「国際体験型」共同教育プログラム（アジア太平洋カレッジ）」を実施する準備を進めた。日本の九州大学・西南学院大学・鹿児島大学の 3 大学、韓国釜山大学校・高麗大学校・延世大学校の 3 大学に米国のハワイ大学を加えた 7 大学による 2 年間の「国際体験型」プログラムであり、次世代のリーダーシップを更に養成していくものである。

国際化に向けたシンポジウムの開催

以下のシンポジウム等を開催し、本学の国際化に向けた知見の共有や課題解決のための意見交換を実施した。

1) 「九州大学教育国際化シンポジウム - プロジェクトを超えて -」

文部科学省が進める大学教育改革の支援事業に本学が獲得した「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル 30」、「グローバル人材育成推進事業」に係る五つのプロジェクトが一堂に会し、平成 25 年 10 月、「九州大学教育国際化シンポジウム - プロジェクトを超えて -」を開催した。学内関係者だけでなく他大学からの参加者もあり、各プログラムの特徴ある取組や進捗状況、派生している問題点等について情報共有、意見交換を行った。

2) 「グローバル 30 総括シンポジウム～国際化で大学は変わったか」

文部科学省グローバル 30 に採択された 13 大学合同で「グローバル 30 総括シンポジウム～国際化で大学は変わったか」を、平成 26 年 2 月、福岡で開催し、参加者数 410 名のもと、グローバル 30 の 5 年間の成果や課題について議論を行った。課題別セッションでの多彩な意見交換や、学生による活発な議論が行われ、9 割以上の参加者から、大学の国際化に向け有意義なものであったとのアンケート結果が得られた。

短期海外留学プログラムの参加学生の増加

海外留学する日本人学生の増加に向け、交換留学説明会、短期留学説明会、留学と就活・進路の相談会等、留学を啓発するイベント等を合計 16 回開催（合計 465 人参加）するとともに、交換留学経験者（日本人学生）の留学体験発表会を録画し Web 上で動画配信を行った。また、学生が主宰する留学や異文化交流促進イベント

「Language Table Q-dai」や「留学相談ランチアワー」等も合計 66 回開催(累計 1,000 人以上参加)した。

さらに、短期留学(派遣及び受入)を促進させる「平成 26 年度海外留学支援制度(日本学生支援機構)」に申請し、短期派遣・短期受入れ・双方向協定型を合わせて、合計 779 名分の短期留学(派遣及び受入)に関する奨学金を確保した。

こうした取組に加えて、本学独自の短期海外留学プログラム(1週間～4週間程度)を各種実施することで、平成 25 年度は本学が主催(又は共催)する短期海外留学プログラムへの参加学生は過去最高の 490 名となった。

(6) 附属図書館に係る状況

大学院生による学修支援体制の拡充

平成 24 年 3 月から中央図書館にて開始した大学院生等からなる図書館学習サポーターによる学修支援体制を拡充し、平成 25 年度は伊都図書館及び嚶鳴天空広場 Q-Commons(8 名)と医学図書館(4 名)にサポーターを配置した。サポーターの増強により、図書館職員とサポーターの協働による学修支援体制が強化され、各館での学修相談に加えて、学修ガイド作成、理学部サークルとの協働によるサイエンス・コミュニケーション企画(参加約 60 名)や試験対策本展示企画等、学生の視点を取り入れた企画が進んでいる。

学術情報発信のための統合システムの構築

平成 25 年 12 月の図書館業務システムの更新を機に、貴重資料等の電子化画像の提供システム(InfoLib)、学内研究成果発信システムである機関リポジトリ(QIR)の機能を統合し、新たな学術情報検索システムとして「世界の文献」及び「九大コレクション」を公開した。この統合検索システムの構築により、本学研究者の研究成果、学内に所蔵する図書・雑誌・電子書籍、図書館が電子化した画像資料等、従来は個別に検索する必要があった資料群を統合的に検索することが可能となり、本学の研究成果の発信力と多様な学術情報へのアクセス環境を充実させた。

(7) 附属病院に係る状況

質の高い医療人育成の取組

平成 25 年度から文部科学省の先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、包括的地域医療の中心を担う「総合診療医」を育成するための教育プログラム・コース(平成 26 年度開始)の設置準備等に取り組んだ。

臨床研究の推進のための取組

平成 24 年度からの文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」により、シーズ育成能力の強化、恒久的な拠点確立や国際水準の臨床研究、医師主導治験の基盤整備を進めている。さらに、平成 25 年 10 月に西日本アカデミア TR ネットワークや産業界とアカデミアの間を結ぶネットワーク（ARDENT）を構築して産学官の TR 関連情報の共有化、臨床開発連携体制の整備に取り組んだ。

質の高い医療の提供に関する取組

福岡県から小児救命救急センターの指定を受け、大学病院として初となる「小児救命救急センター」を平成 25 年 5 月に開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献している。

また、がん患者の在宅医療の質向上として、都道府県がん診療拠点である本院のがんセンターが中心となって福岡・糸島医療圏内の医療機関などと、がん患者支援ネットワークを構築した。さらに、がんの手術後に自宅療養する患者、在宅医療の医療従事者が活用するための「がん医療・がん在宅医療ガイドブック（福岡版）」を平成 26 年 3 月に発刊した。

国際医療に関する取組

アジア遠隔医療開発センターによる超高速ネットワークを利用した遠隔医療システムの医療施設・大学との接続機関は、平成 26 年 3 月末現在、46 カ国 310 施設にまで拡充した。また、本院は国立大学附属病院長会議の将来像実現化 WG 国際化プロジェクトチームの担当校として、情報通信技術を駆使した国際交流の推進における中心的な役割を担っている。その中で、前述の遠隔医療システムを平成 25 年度から順次、国内の 45 国立大学病院への接続の拡大を図っていく予定であり、平成 26 年 3 月末現在で 36 国立大学病院との接続が完了した。

外部評価に関する取組

検査部は、「IS015189」の更新審査を受審し平成 26 年 3 月に認定された。また、薬剤部では「IS09001」の定期審査を 11 月に受審し、安全で質の高い医療の提供のため継続的に取り組んでいる。

経営改善に向けた取組

経営改善方策として、増収に向けた取組では小児入院の診療体制を充実させ、平成 25 年 11 月に小児入院医療管理料 2 から 1 に施設基準を変更した結果、年額換算

で約1億円の大幅な増収を確保できた。

また、外来診療当日の検査結果を患者にフィードバックすることにより算定が可能な「外来迅速検体加算」を各診療科に周知・徹底したことで、対前年度比約2千万円の増収となった。さらに、診療体制の整備に向けた新たな取組として、「福岡県救急医療施設運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業)」と「福岡県がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金(小児がん拠点連携事業)」を獲得し、小児救急・小児がんの診療体制を充実した結果、小児救急患者の増加による増収を達成した。このような増収に向けての新たな取組や、手術件数及び病床稼働率の増加などにより、平成25年度の病院収入は383億円(対前年度比20億円増)となった。

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

大学改革活性化制度について

平成23年度から開始した、本学独自の自立的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成24年度に採択された改革計画10件及び平成25年度に採択された改革計画10件について、進捗状況の確認を行った。全ての計画について順調な進捗にあり、例えば本制度を活用して平成24年度に設置したマス・フォア・インダストリ研究所数学理論先進ソフトウェア開発室においては、室長としてCREST代表者の招聘に成功し、本研究所の研究を活性化させている。また、同様に本制度を活用して平成25年度に設置した生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センターにおいて新たに雇用した教員が「さきがけ」に採択されるなど、大型研究費の獲得につながっている。そのほかの改革計画についても論文発表数の増加、著名なジャーナルへの論文掲載、新たな外部資金の獲得など、優れた成果が上がっている。

また、本制度創設3年目を迎え、より戦略的・効果的な資源配分につながる制度に向けた再検討を行い、大規模な組織改革に繋がるように複数部局共同による改革計画の申請を促す制度へと改善した。さらに、人的な支援だけでなく、財政面での支援も行う「大学改革活性化制度支援経費」を新設し、戦略的、集中的に本学の資源を投入し改革を進める体制を強化した。

「新たな年俸制」の導入

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して年俸により給与を支給できる「新たな年俸制」を平成26年4月から導入することを決定した。これは、65歳定年制での年俸制で、2千万円級の給与が支給可能な魅力ある年俸制

給与体系を構築するものである。なお、平成 26 年度に業績評価による評価結果を年俸に反映するとともに、月給制から年俸制への移行が可能な制度設計を策定する予定である。

「職員の早期退職募集制度」の導入

組織構成及び年齢構成の適正化を図ることを目的として、平成 25 年 10 月、「職員の早期退職募集制度」を導入した（本制度の導入により、平成 24 年 4 月に導入した教員の早期退職制度は廃止。）本制度により平成 25 年 12 月末日及び平成 26 年 3 月末日における教員退職の募集を実施した結果、平成 25 年度は 7 名の教員が応募し、全員の早期退職を認定した。

(2) 財務内容の改善

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置

「学術研究推進支援機構」に、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの業務を担う 14 名（平成 24 年度から 4 名増）の「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。URA が申請支援を行い、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム（約 31 億円）」、「革新的イノベーション創出プログラム（約 2 億 5 千万）」、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（約 6 千万円）」、「研究大学強化促進事業（約 3 億円）」等のプログラム事業に採択され成果を出している。

学内予算配分方針の見直し

平成 25 年度学内予算配分方針に基づき、本学の教育・研究の一層の発展を図るため、大学改革推進経費（指標に基づくインセンティブ経費）及び本学独自の研究助成プロジェクト（教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P））に対し予算重点配分を行った。また、平成 23 年度より開始した本学独自の自立的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において組織改革に伴う人的支援の取組により各種補助事業の採択に繋がっている効果を踏まえ、平成 26 年度より新たに財政的支援を行う仕組みを整備するなど、学内資源の再配分の最適化を図り、更なる外部資金の確保に寄与する組織基盤の強化に資する取組を行った。

効果的な資産運用に向けた取組

資金運用においては、学内資金の収支状況の分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。また、運用の実施に当たり、運用方針の策定・リスク管理・コンプライアンスの確立を目的に設置した資金運用ワーキンググループにおいて、

金融機関担当者を招き勉強会を実施し、近時の金利見通しなどを含む専門的知識を習得することで資金の効率的・効果的な運用を行った。その結果、運用実施率（運用額÷資金残高）は75.32%（前年度74.45%）となった。

昨年に引き続き低金利状況下において、「長期運用」については、高利回り債券が満期を迎え保有債券の平均利回りが低下する中で、金融機関からの情報収集等により一時的に短期債よりも利回りの高かった預金により運用を行い、運用益の低下を抑制した。「短期運用」については、効率的・効果的な運用を行い、運用日数の増加及び引き合い金融機関を拡大し、昨年より高い平均利率となり運用益が増加した。その結果、運用益全体として対前年度比で約112%を獲得した。（平成24年度約100百万円 平成25年度約112百万円）

(3) 自己点検・評価に関する取組

「九州地区大学 IR 機構」の取組

本学が中心となり平成24年度に発足させた「九州地区大学 IR 機構」において、評価・IR研究会（3回）SDセミナー（4回）統計分析技能等の研修会（1回）を開催するとともに他大学への訪問調査（3回）等を行い、連携大学間で知見を共有することで、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じて教育研究活動の改善を促進する体制の充実を進めている。特に、全国でも先導的な取組である評価の実務担当者（教員含む）を対象にしたSDセミナー（開催大学：福岡教育大学、宮崎大学、熊本大学、九州大学）では、参加者から非常に高い満足度結果が得られている。

平成26年2月開催の運営委員会において、平成26年度事業計画を採択し、引き続きIRに関する研究会・勉強会の開催、他大学のIRの取組の調査研究、IR人材の研修の実施、IRシステムの開発等の活動を九州地区全体で促進していく予定である。

IR人材育成を目的とした「大学院共通教育科目」を開講

大学や研究機関における教育研究活動を科学的方法で調査研究し、大学経営における意思決定に資する情報提供や、計画立案の支援を行うIRにおいて、大学評価情報室が中心となり、我が国で初めての取組として、IR人材育成に関する科目「大学経営とIR」と「IRデータ収集・管理論」の2科目（大学院共通教育科目）を平成25年度後期より開講した。平成26年度からは、「IRデータ分析論」、「大学評価とIR」、「IRインターンシップ」の3科目（大学院共通教育科目）を開講し、IR人材育成のための更なる取組を進める予定である。

(4) キャンパス整備・その他業務運営

伊都キャンパス：「椎木講堂」の完成

三洋信販株式会社創業者の椎木正和様から本学の創立百周年を機に御寄附いただいた「椎木講堂」が、平成 26 年 2 月、伊都キャンパスに完成した。同講堂は、全体が直径 100m の円形でメインのホールと管理棟からなり、最大約 3,000 人収容できるホールは、本学の入学式や学位記授与式をはじめ各種学会や大規模イベント等に活用されている。新しい学術文化の拠点施設の完成により、都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境の充実が図られるとともに、本部機能も平成 25 年度中に同講堂への移転を完了し、伊都キャンパスの機能充実が進んでいる。

「広報本部」の設置

本学が国内及び世界の教育研究拠点として更に飛躍していくため、「広報」という切り口から大学の戦略的な運営を支援する体制を構築するため、平成 26 年 1 月に総長を本部長とする「広報本部」を設置した。

同本部のもとに「広報戦略会議」（広報担当理事を議長とし、「広報戦略」を策定し、一定の期間ごとに戦略の進捗状況を管理・評価）、「広報戦略推進室」（「広報戦略会議」において決定した広報戦略に基づき、大学 Web サイトや広報誌等を担当する「広報チーム」及び国内外での情報発信やブランド力の強化を担当する「渉外チーム」で広報活動を実行）等を置き、各部局や URA 機構等との連携協力の下、広報体制の整備・強化を図る体制を構築した。

3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九

州大学の改革の大綱案」(平成7年評議会決定)等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織(学府)と研究組織(研究院)に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した(平成12年)。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成17年10月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成18年3月に工学系の移転が完了した。平成21年4月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転し、今後も他学部等が順次移転する予定となっている。

平成23年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)



事務組織 - 事務局



※事務局各課等及び部局事務部にまたがる特定の事務の処理を行う事務組織

7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成25年5月1日現在)

総学生数	18,799人
学士課程	11,791人
修士課程	4,007人
博士課程	2,631人
専門職学位課程	370人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	有川 節夫	平成20年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和39年3月 九州大学理学部卒業 昭和41年3月 九州大学大学院理学研究 科修士課程修了 昭和41年4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年4月 九州大学助手 昭和45年2月 九州大学講師 昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年4月 九州大学教授 平成6年4月 九州大学大型計算機セン ター長(~平成8年3月)

			平成 10 年 4 月 九州大学附属図書館長(~平成 16 年 3 月) 平成 14 年 4 月 九州大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人九州大学理事(~平成 20 年 9 月) 平成 17 年 11 月 九州大学附属図書館長(~平成 20 年 9 月) 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学総長
理事 (財務、産官学社会連携、情報政策担当)	安浦 寛人	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和 51 年 3 月 京都大学工学部卒業 昭和 53 年 3 月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和 55 年 3 月 京都大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和 55 年 4 月 京都大学助手 昭和 61 年 11 月 京都大学助教授 平成 3 年 11 月 九州大学教授 平成 20 年 4 月 九州大学大学院システム情報科学研究院長 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (企画・評価、大学病院、教育制度担当)	高柳 涼一	平成23年1月1日 ~平成24年12月31日 平成25年1月1日 ~平成26年9月30日	昭和 50 年 3 月 九州大学医学部卒業 昭和 50 年 6 月 九州労災病院 昭和 51 年 4 月 九州大学医学部附属病院医員(研修医) 昭和 56 年 3 月 九州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和 57 年 4 月 九州大学助手 平成 5 年 5 月 九州大学講師 平成 12 年 1 月 九州大学教授 平成 14 年 9 月 九州大学総長補佐(~平成 15 年 9 月) 平成 19 年 4 月 九州大学大学院医学研究院長(~平成 22 年 12 月) 平成 20 年 10 月 九州大学副学長 平成 23 年 1 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (研究、国際担当)	藤木 幸夫	平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和 46 年 3 月 九州大学農学部卒業 昭和 48 年 3 月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和 51 年 7 月 九州大学大学院農学研究科博士課程修了 昭和 55 年 11 月 アメリカ合衆国ロッキーフエラー大学助教授

			昭和 63 年 4 月 明治乳業(株)ヘルスサイ エンス研究所研究室長 平成 6 年 4 月 九州大学教授 平成 22 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (教 育、図 書館等 担当)	丸野 俊一	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和 47 年 3 月 鹿児島大学教育学部卒業 昭和 49 年 3 月 九州大学大学院教育学研 究科修士課程修了 昭和 50 年 9 月 九州大学大学院教育学研 究科博士課程中退 昭和 50 年 10 月 山形大学講師 昭和 54 年 4 月 九州大学講師 昭和 57 年 1 月 九州大学助教授 平成 6 年 4 月 九州大学教授 平成 14 年 4 月 九州大学大学院人間環境 学研究院長(~平成 16 年 3 月) 平成 20 年 10 月 九州大学附属図書館長(~ 平成 22 年 9 月) 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (キャン パス 環境整 備、広 報、危 機管理 担当)	今泉 勝己	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和 43 年 3 月 九州大学農学部卒業 昭和 45 年 3 月 九州大学大学院農学研究 科修士課程修了 昭和 48 年 3 月 九州大学大学院農学研究 科博士課程単位修得退学 昭和 48 年 4 月 九州大学助手 昭和 53 年 3 月 九州大学助教授 平成 4 年 4 月 九州大学教授 平成 17 年 4 月 九州大学大学院農学研究 院長 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (人事 企画、 九大基 金、同 窓会、 キャリア 形成 支援担 当)	落合 英俊	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和 42 年 3 月 九州大学工学部卒業 昭和 44 年 3 月 九州大学大学院工学研究 科修士課程修了 昭和 45 年 6 月 九州大学大学院工学研究 科博士課程中退 昭和 45 年 6 月 長崎大学講師 昭和 50 年 4 月 長崎大学助教授 昭和 58 年 5 月 九州大学助教授 昭和 63 年 3 月 九州大学教授 平成 20 年 2 月 九州大学副学長

			平成 20 年 04 月 国立大学法人九州大学総長特別顧問 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (総務、労務管理担当)	本木 章喜	平成22年8月1日 ~平成24年7月31日 平成24年8月1日 ~平成25年7月31日	昭和 53 年 3 月 東京大学文学部卒業 昭和 53 年 4 月 文部省採用 昭和 61 年 7 月 熊本県教育委員会社会教育課長 平成 6 年 7 月 日本学術会議学術課長 平成 9 年 7 月 文部省体育局生涯スポーツ課長 平成 10 年 4 月 放送大学学園教務部長 平成 14 年 11 月 日本学術会議総務部長 平成 17 年 7 月 国立大学法人金沢大学理事・副学長・事務局長 平成 20 年 4 月 独立行政法人大学入試センター理事 平成 22 年 8 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (総務、労務管理、組織の国際化担当)	芝田 政之	平成25年8月1日 ~平成26年9月30日	昭和 56 年 3 月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和 56 年 4 月 文部省採用 平成 元年 4 月 在連合王国日本大使館二等書記官 平成 7 年 4 月 岐阜県教育委員会事務局管理部長 平成 10 年 4 月 文部省学術国際局学術課学術政策室長 平成 11 年 7 月 文部省学術国際局留学生課長 平成 13 年 1 月 文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成 15 年 1 月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成 16 年 7 月 独立行政法人日本学生支援機構政策・広報室長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本学生支援機構政策企画部長 平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター理事 平成 20 年 7 月 文部科学省大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省大臣官房国際文化交流審議官

			平成 25 年 6 月 文部科学省大臣官房付 平成 25 年 8 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (男女 共同参 画推進 安全衛 生、教育 社会連 携、高大 連携担 当)	菊川 律子	平成24年4月1日 ~平成26年3月31日 平成26年4月1日 ~平成26年9月30日	昭和 49 年 3 月 九州大学教育学部卒業 昭和 49 年 4 月 福岡県教育庁入庁 平成 10 年 4 月 福岡県教育庁教育企画部 生涯学習課長 平成 12 年 4 月 福岡県生活労働部男女共 同参画推進課長 平成 15 年 4 月 福岡県教育庁教育振興部 義務教育課長 平成 17 年 4 月 福岡県立社会教育総合セ ンター所長 平成 19 年 4 月 福岡県立図書館長 平成 20 年 4 月 独立行政法人国立青少年 教育振興機構理事 平成 23 年 4 月 中村学園大学非常勤講師 平成 24 年 4 月 国立大学法人九州大学理事

(監事)

監事	善福 勉	平成24年4月1日 ~平成26年3月31日 平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	昭和 49 年 3 月 九州大学経済学部卒業 昭和 49 年 4 月 九州電力(株)入社 平成 11 年 7 月 九州電力(株)資材部 次長 平成 15 年 6 月 九州電力(株)資材燃料 部長 平成 20 年 6 月 九州電力(株)監査役 平成 24 年 4 月 国立大学法人九州大学 監事(非常勤) 平成 24 年 7 月 国立大学法人九州大学 監事(常勤)
監事	藤田 和子	平成24年4月1日 ~平成26年3月31日 平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	昭和 46 年 3 月 九州大学経済学部卒業 昭和 46 年 4 月 黒川公認会計士事務所 入所 昭和 46 年 10 月 監査法人中央会計事務所 入所 昭和 50 年 3 月 公認会計士登録 平成 19 年 8 月 監査法人トーマツ入所パ ートナー就任 平成 21 年 10 月 藤田公認会計士事務所所長

			平成 22 年 2 月 税理士登録
			平成 24 年 4 月 国立大学法人九州大学 監事(非常勤)
			現 職 藤田公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

<p>教員 6,104 人（うち常勤 2,067 人、非常勤 4,037 人）</p> <p>職員 4,866 人（うち常勤 2,010 人、非常勤 2,856 人）</p> <p>（常勤教職員の状況）</p> <p>常勤教職員は前年度比で 41 人（0.99%）減少しており、平均年齢は 43.09 歳（前年度 43.09 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 4 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 3 人である。</p>
--

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	383,538	固定負債	113,257
有形固定資産	376,485	資産見返負債	59,056
土地	185,426	センター債務負担金	17,637
建物	184,410	長期借入金等	36,391
減価償却累計額等	65,872	その他の固定負債	172
構築物	17,835	流動負債	48,156
減価償却累計額等	7,129	運営費交付金債務	2,970
工具器具備品	81,947	寄附金債務	14,284
減価償却累計額等	56,653	未払金	18,498
その他の有形固定資産	36,520	その他の流動負債	12,402
無形固定資産	745	負債合計	161,414
投資その他の資産	6,307	純資産の部	
流動資産	42,319	資本金	146,151
現金及び貯金	30,011	政府出資金	146,151
未収入金	10,695	資本剰余金	110,807
有価証券	1,001	利益剰余金	7,483
その他の流動資産	612	純資産合計	264,443
資産合計	425,858	負債純資産合計	425,858

2. 損益計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	109,556
業務費	104,875
教育経費	5,332
研究経費	13,833
診療経費	25,388
教育研究支援経費	2,500
人件費	49,348

その他	8,471
一般管理費	3,681
財務費用	986
雑損	12
経常収益(B)	110,559
運営費交付金収益	36,392
学生納付金収益	8,861
附属病院収益	38,278
その他の収益	27,026
臨時損益(C)	261
目的積立金等取崩額(D)	93
当期総利益 (B-A+C+D)	834

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	19,809
人件費支出	53,603
その他の業務支出	42,328
運営費交付金収入	39,854
学生納付金収入	10,524
附属病院収入	38,345
補助金等収入	10,933
その他の業務収入	16,084
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	15,791
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	6,529
資金に係る換算差額(D)	
資金減少額 (E=A+B+C+D)	2,510
資金期首残高(F)	24,621
資金期末残高 (G=F+E)	22,111

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	46,956
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	109,926 62,970
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	6,115
損益外減損損失等相当額	43
損益外利息費用相当額	0
損益外除売却差額相当額	24
引当外賞与増加見積額	42
引当外退職給付増加見積額	542
機会費用 (控除)国庫納付額	1,712 -
国立大学法人等業務実施コスト	54,352

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比14,507百万円(3.52%)以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の425,858百万円となっている。

主な増加要因としては、椎木講堂、基幹教育院棟の竣工により建物が前年度比3,578百万円(3.11%)増の118,538百万円、高性能アプリケーションサーバシステムやPET-MRIシステム等のリースに伴い工具器具備品が5,421百万円(27.28%)増の25,293百万円、医療用機器が1,285百万円(19.12%)増の8,005百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により機械装置が264百万円(20.08%)減の1,052百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は13,819百万円(9.36%)増の161,414百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金を財源とする資産の取得により資産見返運営費交付金等が4,634百万円(44.34%)増の15,085百万円、施設費を財源とする建設仮勘定の計上により建設仮勘定見返施設費が3,718百万円増(7,020.59%)の3,771百万円、補助金を財源とする建設仮勘定の計上により建設仮勘定見返補助金が1,033百万円増の1,033百万円、高性能アプリケーションサーバシステム及びPET-MRIシステム等のリースに伴い、リース債務(長期リース債務を含む)が2,072百万円(50.44%)増の6,180百万円、建設仮勘定案件の増加等により未払金が2,996百万円(19.32%)増の18,498百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により国立大学財務・経営センター債務負担金(一年以内償還予定を含む)が2,298百万円(10.41%)減の19,771百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は687百万円(0.26%)増の264,443百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が592百万円(8.6%)増の7,483百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は190百万円(0.17%)減の109,556百万円となっている。

主な減少要因としては、教員の定年延長に伴う退職給付費用支給対象者の減少により人件費が2,080百万円(4.04%)減の49,348百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、補助金等の執行の影響等により教育経費が719百万円(15.60%)増の5,332百万円、研究経費が215百万円(1.58%)増の13,833百万円、外来化学療法、手術件数等の増加により診療経費が727百万円(2.94%)増の25,388百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は912百万円(0.81%)減の110,559百万円となっている。

主な減少要因としては、教員の定年延長に伴う退職給付費用支給対象者の減少により、運営費交付金収益が3,160百万円(7.98%)減の36,392百万

円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、ベッドコントロールの運用改善に伴い、病床稼働率の上昇や平均在院日数の短縮による入院患者数の増加、及び、手術件数の増加に伴う入院診療単価の増加により附属病院収益が 1,290 百万円 (3.48%) 増の 38,278 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び PCB 処理費用などの臨時損失として 369 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額 93 百万円を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 493 百万円 (37.18%) 減の 834 百万円となっている。

ウ . キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 797 百万円 (3.87%) 減の 19,809 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 2,060 百万円 (5.67%) 増の 38,345 百万円となったこと、補助金等収入が 5,021 百万円 (84.94%) 増の 10,933 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,453 百万円 (3.51%) 減の 39,854 百万円となったこと、寄附金収入が 5,685 百万円 (64.69%) 減の 3,102 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 9,858 百万円 (166.17%) 減の 15,791 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 41,806 百万円 (93.71%) 減の 2,802 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 42,200 百万円 (168.80%) 増の 67,200 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が 41,900 百万円 (84.30%) 減の 7,800 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 49,650 百万円 (199.79%) 増の 74,500 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 254 百万円 (4.05%) 減の 6,529 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 426 百万円（15.64%）減の 2,298 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 379 百万円（19.69%）増の 2,307 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは、116 百万円(0.21%)増の 54,352 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 948 百万円（63.62%）増の 542 百万円となったこと、政府出資等から生じる機会費用が 278 百万円(19.44%)増の 1,712 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職手当支給額の減少等に伴い業務費用が 1,149 百万円(2.38%)減の 46,956 百万円になったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	412,607	400,886	402,954	411,350	425,858
負債合計	150,545	137,478	139,395	147,595	161,414
純資産合計	262,062	263,407	263,559	263,755	264,443
経常費用	108,784	103,884	108,276	109,747	109,556
経常収益	108,738	107,637	110,143	111,471	110,559
当期総損益	5,633	3,256	1,660	1,328	834
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,138	12,808	19,458	20,607	19,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,376	5,949	12,596	5,932	15,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,385	8,939	6,664	6,274	6,529
資金期末残高	18,104	16,024	16,221	24,621	22,111
国立大学法人等業務実施コスト	61,824	56,861	56,376	54,235	54,352
（内訳）					
業務費用	53,128	46,209	47,940	48,105	46,956
うち損益計算書上の費用	109,120	104,525	108,436	110,281	109,926
うち自己収入	55,992	58,316	60,496	62,175	62,970
損益外減価償却相当額	5,793	6,474	6,155	6,050	6,115
損益外減損損失等相当額	154	18	1	149	43
損益外利息費用相当額	-	19	3	3	0
損益外除売却差額相当額	-	17	114	11	24
引当外賞与増加見積額	86	193	0	27	42
引当外退職給付増加見積額	570	1,078	122	1,491	542
機会費用	3,404	3,237	2,513	1,433	1,712
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は 490 百万円と、287 百万円（141.24%）減となっている。これは、教育経費が 704 百万円（15.55%）増となったこと、教員の定年延長に伴う退職給付費用支給対象者の減少により運営費交付金収益が 1,962 百万円（6.93%）減となったこと及び補助金等収益等のその他の収益が 1,840 百万円（22.34%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は 901 百万円と、604 百万円（40.13%）減となっている。これは、病院の経営努力により附属病院収益が 1,290 百万円（3.48%）増となったこと、大学改革促進係数等負担額の増加等により運営費交付金収益が 1,140 百万円（17.19%）減となったこと、診療実績の増加により診療経費が 727 百万円（2.94%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は 63 百万円と、16 百万円（34.46%）増となっている。これは、雑益が 21 百万円（37.98%）増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は 60 百万円と、13 百万円（17.74%）減となっている。これは、研究経費が 72 百万円（15.64%）増となったこと、施設費収益等を含むその他の収益が 60 百万円（43.74%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は 322 百万円と、174 百万円（117.97%）増となっている。これは、教育研究支援経費が 114 百万円（7.29%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は 132 百万円と、21 百万円（13.94%）減となっている。これは、人件費が 132 百万円（19.33%）減となったこと及び運営費交付金収益が 153 百万円（17.64%）減となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学部・学府・研究院等	1,279	2,693	157	203	490
附属病院	1,106	1,008	1,728	1,505	901
応用力学研究所	6	105	54	47	63
生体防御医学研究所	-	0	99	73	60
情報基盤研究開発センター	225	155	38	148	322
先導物質化学研究所	-	100	180	153	132
マ・フォア・インダストリ研究所	-	-	-	-	13
法人共通	-	-	-	-	-
合計	46	3,752	1,866	1,724	1,002

注) 生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成 21 年度まで学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成 22 年度より、セグメント情報を開示している。
 マス・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 21 年度以降平成 24 年度まで学部・学府・研究院等にセグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 302,106 百万円と、15,394 百万円(5.36%)増となっている。これは、資産の取得により建物が5,191 百万円(7.18%)増となったこと、また建設仮勘定が4,743 百万円(180.57%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 81,000 百万円と、242 百万円(0.29%)減となっている。

応用力学研究所セグメントの総資産は9,605 百万円と、67 百万円(0.69%)減となっている。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,768 百万円と、282 百万円(9.25%)減となっている。これは、補助事業に係るその他未収入金が169 百万円(78.47%)減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 4,128 百万円と、2,044 百万円(98.07%)増となっている。これはリース資産の入替えにより工具器具備品が1,934 百万円(129.84%)増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は、4,110 百万円と、145 百万円(3.66%)増となっている。これは、施設費等を財源とする工具器具備品が175 百万円(29.39%)増となったことが主な要因である。

(表)帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学部・学府・研究院等	295,622	283,901	289,223	286,711	302,106
附属病院	85,347	80,762	79,097	81,242	81,000
応用力学研究所	9,983	9,935	9,790	9,672	9,605
生体防御医学研究所	-	3,723	2,762	3,051	2,768
情報基盤研究開発センター	3,549	2,212	1,619	2,084	4,128
先導物質化学研究所	-	4,325	4,239	3,965	4,110
マス・フォア・インダストリ研究所	-	-	-	-	25
法人共通	18,104	16,024	16,221	24,621	22,111
合計	412,607	400,886	402,954	411,350	425,858

注) 生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成 21 年度までは学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成 22 年度より、セグメント情報を開示している。

マス・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 21 年度以降平成 24 年度まで学部・
学府・研究院等にセグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示して
いる。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 834,341,252 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定め
た教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、165,487,333
円を目的積立金として申請している。

平成 25 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充
てるため、237,534,619 円（建設仮勘定 31,706,530 円を含む）を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- （伊都）椎木講堂（取得原価 4,921 百万円）
- （伊都）センター 3 号館（取得原価 1,315 百万円）
- （伊都）加速器施設（取得原価 924 百万円）
- 高性能アプリケーションサーバシステム（取得原価 1,106 百万円）
- スーパーコンピュータ増強システム（取得原価 611 百万円）
- P E T / M R I システム 磁気共鳴装置（取得原価 499 百万円）
- 低炭素化技術開発を支える 3 次元マルチスケール構造解析システム(取得原価
444 百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- （伊都）総合研究棟（理学系）
（当事業年度増加額 1,556 百万円、総投資見込額 15,218 百万円）
- （伊都）国際村
（当事業年度増加額 1,328 百万円、総投資見込額 3,419 百万円）
- （伊都）共進化社会システムイノベーションセンター（仮称）
（当事業年度増加額 1,033 百万円、総投資見込額 2,572 百万円）
- （伊都）R I 総合センター
（当事業年度増加額 442 百万円、総投資見込額 1,184 百万円）
- （伊都）先導物質化学研究所
（当事業年度増加額 422 百万円、総投資見込額 954 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差異理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	124,186	169,801	108,940	116,600	113,858	118,523	115,593	124,446	128,240	133,328	
運営費交付金収入	46,551	46,431	43,146	43,146	42,863	42,863	42,847	42,923	41,755	42,550	決算図書 参照
補助金等収入	3,576	7,613	3,591	4,574	5,562	7,665	4,566	5,883	5,507	10,832	
学生納付金収入	11,187	10,849	11,333	10,835	10,856	10,816	10,846	10,633	10,672	10,524	
附属病院収入	26,514	31,210	30,060	33,045	32,869	34,208	33,596	36,285	35,015	38,345	
その他収入	36,358	73,698	20,820	25,000	21,708	22,971	23,738	28,722	35,291	31,075	
支出	124,186	162,335	108,940	111,846	113,858	116,316	115,593	119,386	128,240	130,805	
教育研究経費	41,340	38,507	46,779	45,389	46,758	46,994	49,367	47,211	46,073	45,420	
診療経費	29,731	35,116	32,476	34,731	34,707	35,155	34,987	37,409	37,170	39,232	
一般管理費	14,159	15,596	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	38,956	73,116	29,685	31,726	32,393	34,167	31,239	34,766	44,997	46,152	
収入 - 支出	-	7,466	-	4,753	-	2,207	-	5,060	-	2,522	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 110,559 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 36,392 百万円 (32.91% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 38,278 百万円 (34.62%)、その他 35,888 百万円 (32.46%) となっている。

また、「病院特別医療機械設備の整備」の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により借入れを行った(平成 25 年度新規借入れ額 1,898 百万円、期末残高 49,181 百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 25 年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、引き続き「大学改革活性化制度(永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの 1% を上限に原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、採択された計画が運営費交付金や外部資金の獲得に貢献している。

また、伊都キャンパス移転事業については、椎木講堂及び基幹教育院棟が竣工し、研究教育のインフラ整備が進展した。引き続き平成 27 年度の理学系移転、平成 31 年度の移転完了に向け、移転整備事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 26,340 百万円 (46.04% (当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益 8,861 百万円 (15.49%)、受託研究等収益 6,520 百万円 (11.39%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5,231 百万円、研究経費 11,427 百万円、教育研究支援経費が 1,049 百万円、受託研究費 6,500 百万円、一般管理費 3,229 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「国立大学改革プラン」で示された機能強化の視点に対し、医学系分野における「ミッションの再定義」において、以下の取組を作成し、実施している。

特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県災害拠点病院等としての取組を通じて、福岡県における地域医療の中核的役割を担う。

先進医療や移植医療等の実績を活かし、高度・先進的な医療を積極的に展開するとともに、アジアを中心とした世界各拠点病院との遠隔医療ネットワークの構築と連携を推進する。

橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、医療情報のビッグデータ研究への応用等を進め、日本発のイノベーション創出を目指す。

九州大学の理念等に基づき、我が国の医学・医療の多彩な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く世界で活躍する医師・医学研究のリーダーの養成を積極的に推進する。また、効率的な医療経営・管理を実践できる高度専門職業人の養成を積極的に推進する。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記ミッションを達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める

高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める

地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

教育

臨床教育機関として高い評価を受ける

全人的医療が行える医療人を育成する

研究

臨床研究で高い評価を受ける

高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

国際交流

国際化推進体制を構築する

社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

3 平成 25 年度の取組等

1) 平成 25 年度の主な取組

平成 25 年度においては、年度計画において定めた「高度先進医療の提供、健全な経営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

このうち、高度先進医療の提供に関する事業として、福岡県から小児救命救急センターの指定を受け、大学病院として初となる「小児救命救急センター」を平成 25 年 5 月に開設し、福岡県をはじめ北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献している。

また、がん患者の在宅医療の質向上として、都道府県がん診療拠点である本院のがんセンターが中心となって福岡・糸島医療圏内の医療機関などと、がん患者支援ネットワークを構築した。さらに、がんの手術後に自宅療養する患者、在宅医療の医療従事者が活用するための「がん医療・がん在宅医療ガイドブック（福岡版）」を平成 26 年 3 月に発刊した。

健全な経営基盤の確立に関する事業については、増収に向けた取組では小児入院の診療体制を充実させ、平成 25 年 11 月に小児入院医療管理料 2 から 1 に施設基準を変更した結果、年額換算で約 1 億円の大幅な増収を確保できた。

また、外来診療当日の検査結果を患者にフィードバックすることにより算定が可能な「外来迅速検体加算」を各診療科に周知・徹底したことで、対前年度比約 2 千万円の増収となった。さらに、診療体制の整備に向けた新たな取組として、「福岡県救急医療施設運営費等補助金（小児救命救急センター運営事業）」と「福岡県がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（小児がん拠点連携事業）」を獲得し、小児救急・小児がんの診療体制を充実した結果、小児救急患者の増加による増収を達成した。

このような増収に向けての新たな取組並びに手術件数及び病床稼働率の増加などにより、平成 25 年度の病院収入は約 383 億円をあげることができた。

2) 次年度以降の課題

医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営環境（とりわけ、医療機器の安定的な更新整備が必要（今後 10 年間で年平均約 32 億円の整備が必要））にあるが、今後とも大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 38,278 百万円（82.71%）、運営費交付金収益 5,494 百万円（11.87%）、その他（補助金等収益など）2,503 百万円（5.40%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 53 百万円、研究経費 873 百万円、診療経費 25,388 百万円、人件費 17,473 百万円、一般管理費 390 百万円、その他（受託研究費等）1,195 百万円となり、差引き 901 百万円の経常利益を計上している。

また、病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計は 662 百万円となり、前年比 256 百万円の減となる。

なお、この収支合計から「附属病院セグメントにおける収支の状況」では考慮されない調整項目である未収附属病院収入やたな卸資産の期首・期末残高差額 62 百万円、臨時損失に計上されている撤去費用 55 百万円、翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除し、さらに、業務達成基準適用事業である「手術機器整備事業(平成 25 年度～平成 26 年度実施)」により 348 百万円を確保し繰り越していることを考慮すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支 11 百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は 1,012 百万円増の 8,731 百万円となっている。

これは、診療従事大学院生に対する手当新設等に伴う人件費の増 171 百万円等により支出額が増加し、附属病院運営費交付金の削減に伴い運営費交付金収入の減 185 百万円となった一方、ベッドコントロールの運用改善に伴う病床稼働率の上昇、及び平均在院日数の短縮による入院患者数の増加等経営努力により附属病院収入が 1,290 百万円増となったことによる。

投資活動による収支の状況は、872 百万円減の 3,980 百万円となっている。

これは、分子イメージングセンターの新設や別府病院の改修工事等による病棟等の取得による支出の増 200 百万円、借入金等での診療機器等の取得による支出の増 946 百万円などの要因による。

財務活動による収支の状況は、414 百万円減の 4,163 百万円となっている。

主に、リース債務の返済による支出の増が要因となっている。

5 総括

前述のとおり、経営努力により収支バランスがほぼ均衡しているものの、今後 10 年間で、年平均約 32 億円の設備投資が必要な課題も抱えている。

このように、今後、高度な教育、研究、診療を推進し、附属病院の使命・役割を果たすために必要な財源の確保が喫緊の大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)	
	金額
業務活動による収支の状況(A)	8,731
人件費支出	17,188
その他の業務活動による支出	20,708
運営費交付金収入	6,775
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,625
特殊要因運営費交付金	627
その他の運営費交付金	3,522
附属病院収入	38,278
補助金等収入	1,228
その他の業務活動による収入	345
投資活動による収支の状況(B)	3,980
診療機器等の取得による支出	3,324
病棟等の取得による支出	970
無形固定資産の取得による支出	3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	316
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
財務活動による収支の状況(C)	4,163
借入れによる収入	1,898
借入金の返済による支出	2,307
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	2,298
リース債務の返済による支出	651
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	803
収支合計(D=A+B+C)	588
外部資金による収支の状況(E)	74
寄付金を財源とした事業支出	336
寄付金収入	336
受託研究・受託事業等支出	386
受託研究・受託事業等収入	460
収支合計(F=D+E)	662

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

社会が要請する重要なテーマである現在・近未来・将来のエネルギーと地球環境問題に対して、地球環境分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成 25 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、718 名の共同研究者の参加を得て特定研究 33 件、一般研究 68 件、研究集会 10 件、国際化推進研究 7 件を実施した。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 847 百万円（58.94%）、受託研究等収益 341 百万円（23.74%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 442 百万円、受託研究費 331 百万円、一般管理費 5 百万円となっている。

エ． 生体防御医学研究所セグメント

生体防御医学研究所セグメントは、生体防御医学に関する学理及びその応用の研究を目的としている生体防御医学研究所により構成されている。

平成 25 年度においては、共同利用・共同研究拠点の中間評価に係る総合評価において評価区分 A を受け、拠点の活動が概ね順調に行われている等のコメントを得た。

また、多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題 48 件を採択し、関連研究者 111 人が参加したほか、研究集会 3 件を採択し、演者数 29 人による講演（参加数 212 人）を行い、平成 25 年度計画を達成した。共同研究推進のための国際シンポジウムを 2 回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを計 30 回開催し、教員や学生の意識向上を図った。

「大学改革活性化制度」により、附属トランスオミクス医学研究センターにメタボロミクス分野の設置が認められ、共同研究体制の一層の充実を図った。平成 24 年度補正予算によりトランスオミクス解析システムを導入して共同利用・共同研究への供用を始め、平成 25 年度補正予算により高感度細胞解析システムを導入し設備充実を図った。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 758 百万円（49.56%）、受託研究等収益 288 百万円（18.85%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 538 百万円、受託研究費 301 百万円、一般管理費 22 百万円となっている。

オ． 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を目的とし

ている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、14件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。

さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、平成22年度より活動を開始した。この拠点における平成25年度採択件数44件のうち9件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,893百万円(87.08%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費40百万円、研究経費59百万円、教育研究支援経費1,451百万円、受託研究費65百万円、一般管理費21百万円となっている。

カ． 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的としている先導物質化学研究所により構成されている。

平成25年度においては、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学とともにネットワーク型の物質・デバイス領域共同研究拠点として、拠点本部会議(1回)、運営委員会(1回)、共同研究推進委員会(2回)、中間評価対策WG(2回)、拠点・合同領域部会(1回)及び領域部会(2回)を開催した。また、共同研究として、一般研究と施設利用の公募を行い、39件の一般研究、31件の施設利用を採択した。トップダウン特定研究に関しては、新たに拠点で設定した10課題(各領域2課題)の特定研究に対し8件を採択した。

さらに、東北支援プロジェクトとして、復興支援共同研究の公募を行い、研究支援活動を行った(5研究所全体で2件採択)。その他、研究集会(4回)を行ったほか、平成25年度の拠点活動報告会を実施した。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益716百万円(46.93%)、受託研究等収益481百万円(31.55%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費421百万円、受託研究費404百万円、一般管理費9百万円となっている。

キ． マス・フォア・インダストリ研究所

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野、大学研究者と連携して産業数学の先端的及び基礎的研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されて

いる。

平成 25 年度においては、4 月に共同利用・共同利用研究拠点の認定を受け、キックオフミーティング（1 回）、国際会議（1 回）を開催した。公募制の共同利用研究として研究集会（I）、（II）をそれぞれ 2 件ずつ、短期共同研究を 4 件実施した。産業界との連携活動として IMI コロキウム（9 回）および東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ（1 回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（2 回）、共同利用・共同研究委員会（2 回）、International Advisory Board Meeting（1 回）を開催した。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 341 百万円（82.92%）、受託研究等収益 48 百万円（11.87%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 71 百万円、受託研究費 48 百万円となっている。

（3） 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、平成 31 年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究推進支援機構を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取組として、価格交渉による医薬品・医療材料費の低減や保守対象機器の見直しを実施した。また、手術室の効率的運用により手術件数が増加するなど、病院収入の増収に繋がった。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が 250 万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成 25 年度は平均落札率 88%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクル

コストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

2. 短期借入れの概要

借入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
23年度	913	-	38	874	-	913	-
24年度	2,163	-	125	1,657	-	1,782	381
25年度	-	39,854	36,228	1,036	-	37,264	2,589

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38
	資産見返運営費交付金等	874
	資本剰余金	-
		業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト2件 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：34 (消耗品費20、備品費12、その他2) イ) 固定資産の取得額：874 (医療用機器373、建物195、その他306) 運営費交付金収益化額の積算根拠 サイクロトン整備事業については、資産見

			返運営費交付金 740 百万円を除く 34 百万円を収益化。 総合研究棟(理学系)実施設計業務については、建設仮勘定見返運営費交付金 134 百万円を除く 4 百万円を収益化。
合計		913	

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3	業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト 1 件 ・特別経費(プロジェクト分 1 件) ・特殊要因経費(土地建物借料) 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (消耗品費 2、その他 1) イ) 固定資産の取得額：558 (建物 400、構築物 157) 運営費交付金収益化額の積算根拠 基幹教育院整備事業については、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務 558 百万円を資産見返運営費交付金へ振替。 エジプト日本科学技術大学(E-JUST)新設における支援プロジェクトについては、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務 3 百万円を収益化。 土地建物借料は、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 0 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	558	
	資本剰余金	-	
	計	561	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	121	費用進行基準を採用した事業等： ・平成 24 年度補正予算(第一号)復興関連事業 ・PFI 事業維持管理経費等 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：121 (消耗品費 48、除却損 29、その他 44) イ) 固定資産の取得額：1,099 (建物 490、工具器具備品 357、その他 252) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 1,099 百万円を

	資産見返運営費交付金等	1,099	除く 121 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,221	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額			該当なし
合計		1,782	

平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	936	<p>業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト 3 件、特別経費（プロジェクト分 25 件、全国共同利用・共同実施分 2 件、）特殊要因経費（土地建物借料、不用建物工作物撤去費、PCB 廃棄物処理費）</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：936 （人件費 540、消耗品費 82、その他：314）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：717 （建物 328、構築物 160、その他 229）</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>文系地区設計業務については、計画に対する達成率が 25.0% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、141 百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p> <p>基幹教育院整備事業については、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 486 百万円を除き 32 百万円を収益化。</p> <p>不用建物工作物撤去費については、計画に対する達成率が 11.5% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 15 百万円を除く 30 百万円を収益化。</p> <p>手術機器整備事業については、計画に対する達成率が 0.0% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。</p> <p>エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) 新設における支援プロジェクトについては、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 6 百万円を除く 84 百万円を収益化。</p> <p>油症ダイオキシン研究診療センターの設置による油症の解明及び根治療法開発の推進については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 57</p>
	資産見返運営費交付金等	717	
	資本剰余金	-	
	計	1,654	

			<p>百万円を収益化。</p> <p>膵癌早期発見推進事業 - IPMN を危険因子とした膵癌早期発見のための研究推進 - については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 33 百万円を除く 21 百万円を収益化。</p> <p>広域ネットワーク型臨床研究推進事業については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 1 百万円を除く当該業務に係る運営費交付金債務 50 百万円を収益化。</p> <p>東アジア環境研究機構 - 実践的解決のための学際融合的推進体制の構築と国際共同研究プロジェクトの推進 - については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 48 百万円を収益化。</p> <p>子どもと家族の双方に向けた心の問題の総合的な診断・治療システムの開発については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 44 百万円を収益化。</p> <p>放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 6 百万円を除く 37 百万円を収益化。</p> <p>融合型産学連携による価値創造型高度 ICT フロンティア人材育成プロジェクトについては、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 38 百万円を収益化。</p> <p>グローバル感染症に対応した感染症研究・診療・教育統合事業については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 39 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等 20 百万円を除く 451 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	33,180	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：33,180 (人件費 32,979、その他 201)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：74</p> <p>(工具器具備品 44、医療用機器 28、その他 2)</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数 (90%) を満たしたこ</p>
	資産見返運営費交付金等	74	
	資本剰余金	-	
	計	33,254	

			と及び学部学生定員超過が一定数(130%未満)に抑制されていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金74百万円を除く33,180百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,111	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業、PFI事業維持管理経費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,111 (人件費1,574、PFI費用279、その他258) イ)固定資産の取得額：245 (工具器具備品188、その他57) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金245百万円を除く2,111百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	245	
	資本剰余金	-	
	計	2,356	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		37,264	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 基盤的設備整備 ・高精度レアメタル濃度測定解析システム整備事業の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	380 補正予算(第一号)復興関連事業 ・補正予算(第一号)復興関連事業の執行残であり、翌事業年度で収益化する予定である。
	計	381
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,126 文系地区施設設計業務 ・文系地区施設設計業務については、平成26年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は25.0%となり、75.0%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・文系地区施設設計業務については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 手術機器整備事業

		<ul style="list-style-type: none"> ・手術機器整備事業については、計画に対する達成率が 0.0%であったため、全額債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・手術機器整備事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費については、平成 26 年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は 11.5%となり、88.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・不用建物工作物撤去費については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,462	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費（復興関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費（復興関連事業）の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>災害避難拠点の整備事業（復興関連事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害避難拠点の整備事業（復興関連事業）の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>PFI 事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	2,589	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来

の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額等。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。